第６期嬉野市農業委員会
第２回定例総会議事録

令和３年９月２日

嬉野市農業委員会

第６期嬉野市農業委員会　第２回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第１号		農地等形状変更届出についてについて		
	1	岩屋川内陣野　畑の嵩上げ	R3.９.２	報　告
報告第２号		農地法第５条第１項第７号の規定による届出について		
	1	久間丹生野　外１７筆	R3.8.3	承　認
	2	岩屋川内山伏塚		
議案第１号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	吉田西久保　外１筆		
	2	下野一本松一　外２筆		
議案第２号		農用地利用集積計画の決定について		
		利用権設定（中間管理機構）		
	市１	岩屋川内才松寺　　賃借権		
	塩 1～3	大草野平石　外４筆　賃借権・使用貸借権	R3.8.3	承　認
	嬉 1～2	吉田坊主原　外５筆　賃借権・使用貸借権	R3.8.3	承　認
議案第３号		農地法第３条の規定による申請の許可について		
	1	吉田西久保　外１筆　売買	R3.8.3	許　可
	2	下野一本松一　外３筆　売買		許　可
議案第４号		農地法第５条の規定による申請の承認について		
	1	下宿　一般住宅	R3.8.3	承　認

第６期嬉野市農業委員会　第２回定例総会議事録

１　招集年月日　　令和　３年　９月　２日

２　招集場所　　嬉野市中央公民館　視聴覚室

３　開会日時及び宣告　　開会　９月２日　午後１時３０分　議長　石橋　勇市
　　閉会　９月２日　午後２時０７分　議長　石橋　勇市

４　会議の公開の可否・理由　　非公開
　　非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第４条第１項の規定による

５　出席及び欠席委員並びに職員

（農業委員）

議席	氏　名	出欠	備　　考	議席	氏名	出欠	備　　考
会長	石橋　勇市	出	議　　長	7	宮﨑　政則	出	
1	松元　正行	出		8	梶原　文雄	出	
2	西田　昭義	出	憲章朗読	9	永尾　文治	出	
3	山口智佐代	出		１０	團　　達美	出	
4	峰　　正己	出		１１	坂本　健二	出	
5	中島文二郎	出	事前審査班長 議事録署名	１２			
6	前田　安一	出	議事録署名				

（事務局）

氏　　名	出欠	備　　考	氏　　名	出欠	備　　考
井上　章	○	局　長	三根　拓己	×	主　査
馬場　敏和	○	農林整備課長	永田　良子	○	主　査

農業委員会以外の出席者　：　農業政策課 副課長　小原　和子

７　報　告

報告第１号　農地等形状変更届出について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１件

報告第２号　農地法第５条第１項第７号の規定による届出について　・・・・・　２件

８　議　案

議案第１号　農用地利用集積計画の解約について　・・・・・・・・・・・・・・・　２件

議案第２号　農用地利用集積計画の決定について　・・・・・・・・・・・・・・・　別添

議案第３号　農地法第３条の規定による申請の許可について　・・・・・・・・・　２件

議案第４号　農地法第５条の規定による申請の承認について　・・・・・・・・・　１件

９　　会議の概要　　―　午後１時２５分　開会　―

局　　長　　それでは、定刻になりました。
本日は、全員出席であります。定足数に達しておりますので石橋会長の御挨拶の後、議長の開会宣告をお願いいたします。

会　　長　　（挨拶等）

本日の農業委員会憲章の朗読は、議席番号２番　西田昭義委員にお願いします。
全員、御起立ください。
（当番委員の発声）・・・全員で唱和
御着席ください。

議　　長　　それでは、ただ今から、第６期嬉野市農業委員会第２回定例総会を開会いたします。本日の議題は、報告３件、議案１１件で、審議事項は１４件です。
本日の議事録署名委員は、議席番号５番　中島文二郎 委員と
６番 前田安一 委員　を指名します。よろしくお願いします。

＜＜

議　　長　　それでは、報告第１号　農地等形状変更届出についてを議題とします。
整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　議案書１ページ、整理番号１番です。
申請人は、上岩屋の　○○　○○　様です。

所在地は、大字岩屋川内　陣野　乙〇〇〇まる番　外１筆
地目はいずれも畑、面積の合計は３，５８７㎡です。
用途は、畑の嵩上げ（改植による形状変更）ということです。
隣接は、東・西は道路、南は里道、北は畑　です。
図面は２ページと３ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　長　この件について、永尾委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当　今言われたように東が道、西も道で高さもですね北・南もそんなに高くないので問題は無いと思います。

議　長　続いて、８月３０日に第２班、第１Ｇｒ　で実施した事前審査の結果について、中島文二郎 委員、班長として報告をお願いします。

班　長　8 月 30 日に事前調査をしました。参加していただいた委員さん、推進委員さんにはお礼申し上げます。ここはですね、見たように現状が一番いい好意的な農業地帯ということで問題ないと思います。

議　長　それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委　員　嵩上げと言うことですけども、あまり高くないと言うことですけども、どのくらいの嵩上げを予定されているのかそれと、この陣野地区はご存知の通り大変な災害に見舞われていますけども、現地調査に行かれたときに、災害の様相はどんなだったでしょうか。そこの場所だけで結構ですけど。影響はなかったのかどうか宜しくお願いします。

班　長　災害の状況はですね、見てのとおりですね。大体水は道を通って流れていくかと言うことですね。見てのとおり災害での水害については、水についてはそう問題は無かったと。大体２ｍぐらい嵩上げすると言うことだったですね、大体２ｍぐらい嵩上げをしてですね、向こうには石を積むと言うことですね。低いところにですね。そういったことは、自分でユンボを持っているので作業するということでした。

委　員　もともとはお茶畑ですか？

班　長　そうです。お茶畑です。お茶畑を改植して平面にして大体一面にして好意的な作業をしたいと言うことです。

議　長　他にありませんか。

委　員　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　長　無いようですので、質疑を終結し、報告第１号を終わります。

＜＜＜

議　　長　　それでは、報告第２号　農地法第５条第１項第７号の規定による届出についてを議題とします。
整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　議案書４ページ、整理番号１番です。
貸付人は、堤ノ上の　○○　○○　様　外９名様、
借受人は、佐賀市の　○○　○○　様です。
所在地は、大字久間　丹生野　丙○○○○番○　外１７筆
地目はすべて畑、面積の合計は(４,２６８.９３㎡のうち)２,１４８.７㎡です。
用途は、鉄塔建替工事（66kv 武雄塩田線№20 鉄塔は、2019 年８月に発生した記録的な大雨により、鉄塔敷地周辺が地滑りし、大量の土砂が流入した影響で部材損傷が発生したため、部材補強等の仮補強を実施している。本復旧として鉄塔建替工事を実施し、電力供給の安定を図る）ということです。
隣接は、東は道路・畑、西・南は畑・山林、北は畑　です。
図面は６ページから９ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　　この件について、梶原委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当　　この地区はですね、山林の方にありまして、2 年前に地すべり等がおきまして、鉄塔の近くが崩れるのではないかなと思われます。そこで建替工事と言うことで図面のこの地点に建替ると言うことで、現地はですねなかなか他の場所でも地すべりが起こってます。で、新たに今度場所を変更してからになります。地権者が何名か居られますけど、この地権者が新しく建てるところ、建替工事にかかる用地ですかね仮設道路と道具なんかを置く場所と言うことで沢山の地権者が居られます。

議　　長　　続いて、事前審査の結果について、中島委員、班長として報告をお願いします。

班　　長　　場所がですね、鉄塔の移転と言うことで、地すべりが発生しているので、しかたないかなと思っております。

議　　長　　それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委　　員　　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　　無いようですので、質疑を終結し、整理番号１番　を終わります。

・・・

地目は田、面積は（373㎡のうち）２．２５㎡です。
用途は、携帯電話基地局設置（周辺地域に良好な携帯電話サービスを提供するため、携帯電話基地局を設置したい）ということです。
隣接は、東・西・南は宅地、北は道路　です。
図面は１０ページと１１ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　この件について、永尾委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当　これは、〇〇さん（農地利用最適化推進委員）にお願いします。

推進委員　基本的には水田ではありますけども、こういう状態で問題ないと思います。

地域担当　いろいろは問題ないと思います。

議　　長　続いて、事前審査の結果について、中島委員、班長として報告をお願いします。

班　　長　ここはですね、今話があったように携帯電話の基地局ということで問題ないと思います。

議　　長　それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委　　員　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　無いようですので、質疑を終結し、整理番号２番　を終わります。

＜＜＜

議　　長　次に、整理番号２番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　整理番号２番です。
貸付人は　佐賀市の　○○　○○　様、
借受人は　内野内野山の　○○　○○　様です。
所在地は、大字下野　一本松一　乙○○○○番○　外２筆
地目はすべて畑、面積の合計は、３，９９４㎡、
利用権区分は賃借権で、目的は、茶です。
期間は令和２年６月１日から令和７年５月３１日までで、
解約理由は、農地法第３条により所有権移転をするため　ということです。
農地法第１８条の合意解約した旨の通知を受けております。以上です。

議　　長　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委　　員　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　無いようですので、採決に入ります。整理番号２番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　異議無しと認めます。整理番号２番については、原案のとおり承認することに決定しました。

＜＜＜

［全員挙手］

議　　長　異議無しと認めます。

議案第２号　農用地利用集積計画の決定　農地中間管理機構をとおした、所有権の移転について、整理番号１番は、原案のとおり承認することに決定しました。

・・・

議　　長　異議無しと認めます。利用権設定について嬉野町の分　整理番号１番から２番までについて農業政策課の説明を求めます。

農業政策課　別添の表３ページをご覧ください。

利用権設定について嬉野町の分　整理番号１番から２番についてです。

貸し手人は　西吉田の　○○　○○　様　外１名様、

借り手人は　同じく西吉田の　○○　○○　様　外１名様です。

所在地は、大字吉田　坊主原　丁○○○○番○　外５筆、

地目は田と畑、田の面積は合計が４，３８５㎡、

畑が合計で４，６２０㎡、田畑合計で９，００５㎡です。

利用権は使用貸借権と賃借権、期間は３年から５年で、すべて再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議　　長　それでは、嬉野町の分　整理番号１番から２番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委　　員　［「無し。」と呼ぶ者あり］

議　　長　無いようですので、採決に入ります。嬉野町の分整理番号１番から２番までについては、原案のとおり承認することに異議の無い委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　異議無しと認めます。

議案第２号　農用地利用集積計画の決定について　利用権設定について、嬉野町の分　整理番号１番から２番については、原案のとおり承認することに決定しました。

＜＜

議　　長　次に、議案第３号　農地法第３条の規定による申請の許可について　を議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　議案書１３ページ、整理番号１番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は　下宿の　○○　○○　様

譲受人は　春日の　○○　○○　様、

所在地は、大字吉田　西久保　乙○○○○番、外１筆　地目は田、

面積の合計は９２４㎡

譲渡理由は農業廃止、譲受理由は経営規模拡大のためです。

売買価格は、反当たり１０８，２２５円、全体で１００，０００円です。

図面は１４ページと１５ページをご覧ください。以上です。

議　　長　それでは、整理番号１番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委　　員　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　無いようですので、採決に入ります。整理番号１番について、原案のとおり

許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　異議無しと認めます。

議案第３号　農地法第３条の規定による申請の許可について　整理番号１番については、原案のとおり許可することに決定しました。

・・・

図面は２０ページと２１ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　山口智佐代委員、地域担当委員としての説明、意見、報告をお願いします。

地域担当　場所は、〇〇〇〇の裏になります。すでに家は完成間じかになった状態で、中止されている状態です。宅地と思い家を建てられたのですが、自分のところだけまだ農地のままだったとのことです。法務局、市役所に再確認したところ農地であったとのことで改めて申請をされています。

議　　長　坂本健二委員、地域担当委員としての説明、意見、報告をお願いします。

地域担当　今の説明で、とくだんありません。

議　　長　続いて、８月３０日に第２班、第１Ｇｒ　で実施した事前審査の結果について、中島文二郎 委員、班長として報告をお願いします。

班　　長　場所はですね区画整理地区で、第３種農地と言うことでですね問題は無いと思います。始末書つきですが、これはですね、換地のときに登記所が間違って宅地にしたと言うことで今回制式にすればですね畑になっていたので、始末書つきと言うことですので宜しくお願いします。

委　　員　建築確認を取る時点では、宅地て法務局ではなっていたそうです。で確認をとって制式に調べたら田やったと。だから始末書を書いて　お金を融資を受けるのに田やったら出来ないので、改めてすると言うことで私は聞きましたけど。法務局は田て書いとったらその前に申請は出しておられたはずなんですけど。宅地て書いてあったもんでもう出さんでよかと言うことで法務局が間違えとったと言う話できておりました。

地域担当・班長　今の話のとおり換地の時に間違えが起こったと。畑をですね宅地に換地になっていたと言うことでした。

委　　員　換地するときにね　地目をね
法務局は畑に戻しんしゃっとやろか
戻しんしゃったて
評価額が低くかったとじゃなかですか

事 務 局　現況は畑です。

議　　長　前回も同じような地域で区画整理事業地区で、地目を畑で残しとかんといかんと言う前提で、この辺地域は全部農地で残っととやんもんね　。そこに手違いがあったと言うことで、今こう言う申請と言うことです。

委　　員　課税は、今まで畑できといなっとやろもん。
現況主義やっけんね
もともと区画整理地区やっけん、農地のまま整理をしますと言うことが前提やっけんね。そいけん、地目が農地で残っていると言うことです。

議　　長　いろいろとご意見ありがとうございます。他に意見が無いようですので、採決に入ります。整理番号１番については、原案のとおり許可相当とすることに異議

のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　異議無しと認めます。

議案第５号　農地法第５条の規定による申請の承認について　整理番号１番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

＜＜

議　　長　以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。

お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議したいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

委　　員　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　それでは、会議を閉じます。

第６期嬉野市農業委員会第２回定例総会を閉会します。

（　午後　２　時　０７分　閉会　）